

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
-----	-----------

○令和元年度第 1 回総合教育会議

1 開会

司会 (石井企画政策課長)	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから、令和元年度第 1 回久喜市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>本日は、令和元年度、最初の会議となりますので、出席者の紹介をさせていただきますと存じます。</p> <p>初めに、梅田市長でございます。</p> <p>次に、柿沼教育長でございます。</p> <p>次に、榎本教育長職務代理者でございます。</p> <p>次に、坪井教育委員でございます。</p> <p>次に、諸橋教育委員でございます。</p> <p>次に、山中教育委員でございます。</p> <p>続きまして、事務局職員でございます。</p> <p>まず、総務部でございますが、中村総務部長でございます。</p> <p>渡辺総務部副部長でございます。</p> <p>企画政策課木村課長補佐でございます。</p> <p>企画政策課加藤係長でございます。</p> <p>そして、私は本日進行を務めさせていただきます企画政策課長の石井でございます。</p> <p>次に、教育部でございます。</p> <p>野原教育部長でございます。</p> <p>吉澤教育部副部長でございます。</p> <p>河内教育総務課長でございます。</p> <p>青木指導課長でございます。</p> <p>坂東学務課長でございます。</p> <p>堀内生涯学習課長でございます。</p> <p>教育総務課森田係長でございます。</p> <p>それでは、さっそく会議に入らせていただきたいと思いますと思いますが、会議に先立ちまして、幾つかご了解をいただきたいことがございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第</p>
------------------	---

<p>梅田市長</p> <p>司会 (石井企画政策課長)</p>	<p>1条の4第6項の規定により、個人の秘密を保つため必要があるとき、会議の構成が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときを除き、公開することとしておりますことから、本会議も、原則公開としたいと存じます。</p> <p>また、本日の会議の記録のため、録音につきまして、皆様のご了解をお願いしたいと存じます。</p> <p>次に、会議録についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第7項の規定により、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その会議録を作成し、これを公表するよう努めなければならないとされております。</p> <p>また、本市におきましては、審議会等の会議の公開に関する基本的な考え方の中で、会議録の作成及び公表について定めており、本会議の会議録につきましては、「テニヲハ」、「複数の委員による同時双方向的な議論で整理しないとわかりにくい発言」、「同一委員による繰り返しの発言」等を調整するとともに、「資料に基づく事務局からの説明を省略」した、ほぼ全文方式により、発言者の氏名を含めて会議録を作成したいと存じますので、皆様のご了解をお願いしたいと存じます。</p> <p>会議録に署名する構成員については、市長及び市長が指名する1名の構成員が署名するものとしたいと存じますので、市長からの指名をお願いいたします。</p> <p>今回の会議録の署名は「榎本委員」をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日の会議録の署名は、梅田市長と榎本委員をお願いいたします。</p>
--------------------------------------	---

## 2 市長あいさつ

<p>司会 (石井企画政策課長)</p> <p>梅田市長</p>	<p>それでは、お手元の次第に基づき進めさせていただきます。</p> <p>初めに、梅田市長より、ごあいさつをいただきたいと存じます。</p> <p>皆さん、改めましておはようございます。</p> <p>本日は、令和元年度第1回久喜市総合教育会議を招集いたしましたところ、教育委員会の皆様におかれましては、お忙しいところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>また、日ごろ本市の教育行政の推進につきまして、ご尽力を賜っておりますことに、心からの感謝を申し上げます。</p> <p>本日は、令和元年度の第1回の会議でございますが、前回の会議において、今回の会議の協議・調整事項といたしました「通学区の現状と課題」、「学校統廃合に向けた部活動の交流」、「スポーツの振興」の3</p>
--------------------------------------	--

<p>司会 (石井企画政策課長)</p>	<p>点につきまして、協議、調整をお願いいたします。</p> <p>さて、世界最大のスポーツと文化の祭典である東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催が約1年後となってまいりましたが、過日発表されましたとおり、本市は聖火リレーの走行ルートに選定をされました。</p> <p>この大会の開催や聖火リレーの実施は、市民の皆様にはスポーツに関心を持ち、親しんでいただく絶好の機会になるものと考えており、本市といたしましては、本日の協議・調整事項の一つでもあるスポーツ振興を一層推進してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>本日は、このような本市の取り組みに関しまして、皆様のお考えをお伺いし、意見交換をしてまいりたいと考えています。</p> <p>ぜひ皆様からの忌憚のないご意見を賜りまして、本会議が有意義なものになりますことをお願い申し上げまして、簡単ではありますが、開会に際しましてのご挨拶といたします。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
--------------------------	--

### 3 教育長あいさつ

<p>司会 (石井企画政策課長)</p> <p>柿沼教育長</p>	<p>続きまして、柿沼教育長よりごあいさつをいただきたいと存じます。</p> <p>皆様、おはようございます。先般梅田市長から、令和元年度第1回久喜市総合教育会議の開催のご案内をいただき、本日は教育委員の皆様とともに出席をさせていただきました。</p> <p>梅田市長におかれましては、日ごろより教育行政への深いご理解とご支援をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。</p> <p>国では、2030年、そしてさらにその先の未来、ソサエティ5.0の時代を見据えた教育のあり方を示し、それを受けまして現在学校、教育委員会といたしましては準備をしているところでございます。</p> <p>また、一方教育委員会では近年の少子化による児童生徒数が減少する中、平成29年度に策定をいたしました久喜市立小・中学校適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき、学校の統廃合の検討を進め、その第1弾として江面第一小学校と江面第二小学校を令和3年4月1日統合することを決定し、現在統合に向けた準備を進めているところでございます。</p> <p>本日の総合教育会議でも、学校統廃合に向けた部活動の交流や通学区等についての協議・調整事項がございしますが、教育委員会といたしましては、子どもたちの教育環境の向上を第一に、今後も進めてまいります。</p>
---------------------------------------	---

<p>司会 (石井企画政策課長)</p>	<p>梅田市長様におかれましては、これまで以上に本市の教育充実のために、さらなるご理解とご協力をいただきますようお願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
--------------------------	---

(資料確認)

<p>司会 (石井企画政策課長)</p>	<p>ここで協議・調整事項に入る前に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の資料といたしまして、</p> <p>(1) 令和元年度第1回久喜市総合教育会議次第</p> <p>(2) 資料1-1 通学区の現状と課題</p> <p>(3) 資料1-2 久喜市立小・中学校通学区域図</p> <p>(4) 資料2 学校統廃合に向けた部活動の交流</p> <p>(5) 資料3-1 久喜市における東京2020オリンピック・パラリンピックへの取り組みについて</p> <p>(6) 資料3-2 スポーツの振興について</p> <p>以上6点ですが、お手元にごございますでしょうか。</p>
--------------------------	--

4 協議・調整事項 (1) 通学区の現状と課題について

<p>司会 (石井企画政策課長)</p>	<p>それでは、次第の4、協議・調整事項に移らせていただきます。</p> <p>久喜市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、梅田市長に議長をお願いいたします。</p> <p>なお、梅田市長におかれましては議長として会議を進行していただきますが、あわせて協議・調整にも加わっていただきたいと存じます。</p> <p>それでは、梅田市長、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>議長 (梅田市長)</p>	<p>それでは、ここからしばらくの間、議長として協議・調整を進めさせていただきます。皆様におかれましては、協議・調整が円滑に進行いたしますように、特段のご協力をお願いいたします。</p> <p>では、協議・調整事項「(1)、通学区の現状と課題について」でございます。内容につきまして、担当課より説明をお願いします。</p>
<p>坂東学務課長</p>	<p>それでは、学務課からご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>通学区域の現状と課題につきまして、配付させていただきました資料1-1に沿ってご説明いたしますが、途中で資料1-2も参考にご覧いただきながら進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>初めに、資料1-2の久喜市立小・中学校通学区域図をご覧いただきたいと存じます。市内小・中学校の通学区域につきましては、久喜市立小・中学校通学区域に関する規則によって定められております。この通</p>

学区図では、凡例にありますとおり小学校区の境を赤い線で示しておりまして、赤い丸が小学校の位置でございます。また、中学校区の境は緑の線で示しておりまして、緑の丸が中学校の位置になります。

それでは、資料 1-1 をご覧いただきたいと思えます。(1)、小学校と中学校の通学区域の問題でございますが、栗橋地区、鷺宮地区におきましては、小学校の通学先が複数の中学校となっている通学区域がございます。例えば栗橋地区では栗橋南小学校の児童は、進学先が栗橋西中学校と栗橋東中学校に分かれる形になります。また、鷺宮地区では桜田小学校と東鷺宮小学校の児童は、それぞれの進学先が鷺宮中学校と鷺宮東中学校に分かれています。

次に、経緯等でございますが、旧栗橋町では中学校において選択希望制度を採用していた時期がございます。また、旧鷺宮町ではやはり中学校におきまして自由選択制度を採用しており、平成 23 年 4 月 1 日まではいずれかの中学校への進学が自由に選択できていましたが、それ以降は現状の通学区域のとおり線引きがされ、選択はできなくなりました。

次に、問題点でございますが、先ほどご説明いたしましたとおり、一つの小学校区から複数の中学校に進学することとなるため、指定された中学校を変更するための指定校外就学願書が提出されている状況が見られております。ただし、この指定校外就学につきましては、教育委員会が定めた指定校外就学の基準に基づきまして、例えば年度途中での転居や転出などのやむを得ない事情があり、基準に合致した場合に限り教育委員会が許可するというものがございます。

次に、(2) の調整区域の取り扱いについてでございます。この調整区域は、久喜市立小・中学校通学区域に関する規則で定められておりまして、通学区域による指定校ではなく、保護者からの願い出により、ほかの中学校の入学または転入学をすることができるというものでございます。

対象となる調整区域につきましては、①の菖蒲町柴山枝郷字丸谷でございます。この地区は本来は栢間小学校の通学区域ですが、保護者からの願い出により小林小学校に通学が可能となります。参考に、資料 1-2 をご覧いただきたいと思えますが、通学区域図の左下の部分で赤く塗られている箇所が対象となる地区でございます。この区域は栢間小学校の学区ですが、小林小学校のほうが近距離にあるといった位置関係でございます。

また資料 1 にお戻りいただきたいと思えますが、(2) の②、西大輪 1 丁目から 5 丁目（鷺宮地区）、この地区につきましては本来は鷺宮中学校の通学区域ですが、このうちさいたま・栗橋線を渡って鷺宮中学校に通学する地区については、鷺宮東中学校に通学が可能とされていた時期がございます。しかし、この規定は平成 24 年 7 月に規則を改正した際、廃止をされております。したがって、現在の調整区域は①の菖蒲町柴山枝郷字丸谷のみとなっております。

続きまして、2、通学区域に関する考え方でございます。(1) の市内小・中学校の小規模化への対応でございますが、現在教育委員会では久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきまし

	<p>て、小規模化の著しい学校の教育環境の改善に取り組んでおりますが、そのような中で通学区域を見直すだけでは小規模化の課題を解消できないことから、学校統廃合等の検討を進めているところでございます。</p> <p>次に、(2)、通学区域の見直しでございます。指定校外就学願書が提出されるなどの課題はありますが、選択希望制度等の廃止や調整区域の見直しを行ってきた経緯を踏まえまして、またコミュニティ・スクールを初めとする地域に根差した学校づくりを進めるという考え方のもと、現状では通学区域や調整区域の見直しは考えていないところでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長 (梅田市長)	<p>ただいま担当課から通学区の現状と課題についての説明がありました。</p> <p>通学区の課題など対しまして、どのような取り組みが必要であるか、具体的なお考えを伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
坪井委員	<p>参考にお伺いしておきます。指定校外の就学願書につきましては、栗橋地区、鷺宮地区とか旧地区で人数がおわかりでしょうか。</p>
坂東学務課長	<p>平成30年度の許可件数で申し上げますと、30年度1年間で158件ございました。そのうち栗橋地区の小・中学校への変更の許可が12件、約8%、鷺宮地区の小・中学校への変更の許可件数が67件で42%ございました。</p>
議長 (梅田市長)	<p>菖蒲と久喜は。</p>
坂東学務課長	<p>久喜地区に関しましては59件で37%、菖蒲地区が20件で約13%という状況でございます。</p>
議長 (梅田市長)	<p>主な理由はどのようなものですか。</p>
坂東学務課長	<p>主な理由といたしましては、転居や転出に伴うものが40件ございまして、その次に保護者の就労によるものとして、具体的には保護者の就労状況によりまして、下校後の保護に欠ける状態であるということから、祖父母宅から就学という状況がございまして、そのような案件が27件ございました。また、その次に多いものでいじめや不登校に起因するものが26件でございます。</p>
議長 (梅田市長)	<p>どうしても自分がやりたい部活動がその学校にあるという場合も、認められますか。</p>
坂東学務課長	<p>指定校に希望する部活動がない場合については、認められるという基</p>

	<p>準がございます。</p>
柿沼教育長	<p>部活動を理由としているのは何件ですか。</p>
坂東学務課長	<p>15 件でございます。</p>
議長 (梅田市長)	<p>なるほど。柔軟に運用されているという意味ですか。</p>
柿沼教育長	<p>転居が 40 件あるわけですから、あと就労というのは祖父母宅が学校の近くにあると帰りを祖父母宅へ帰らせたいという場合で、祖父母の家に近い学校をお願いしたいということですね。</p>
坂東学務課長	<p>はい。</p>
柿沼教育長	<p>補足します。合併後も、通学区については改正を何度かしています。教育委員会規則によって通学区は定めますので、教育委員会でも変更いたしますが、例えば同じ小学校から違う中学校へ分かれて進学するというケースがこれまでもありまして、例えば久喜地区の太田小学校が前は太東中学校と久喜東中学校に分かれて進学をしていましたが、太田小学校の保護者から強い要望が教育委員会に寄せられて、たしか平成 27 年に審議をして、28 年の 4 月から太東中学校に一本化したという例があります。</p> <p>それから、もう一つ、上内小学校の進学先が鷺宮中学校と鷺宮西中に分かれていましたが、鷺宮西中に一本化するということを平成 29 年 4 月から行っておりますので、こういう分かれるということは子どもたちにとっては非常に抵抗もあるわけですので、今までも地域の小学校か地域の学区から強い要望があった場合は、教育委員会でも検討して変更しているという経緯はございます。参考でございますが。</p>
議長 (梅田市長)	<p>ありがとうございました。 ほかにはありますか。</p>
坪井委員	<p>質問ではないんですけども、意見を述べたいと思います。今回初めて通学区域図を作っていただきまして、わかりやすく丁寧に書いていただいております。実情がよくわかり、大変参考になりました。地域に根差した学校も大切であり、通学区域の変更は今お話があったように特別な事情がない限り行うべきではないと考えますが、児童生徒の通学の安全性を考えたとき、毎年通学路の安全確認とかしながら、通学問題を検討はしていますが、再度全体的な視点から地域の方や子どもを預かる学校の先生方とが一堂に会して検討する機会を設けてはどうかと考えておりますので、今後よろしく願いいたします。</p>

議長 (梅田市長)	ありがとうございました。 それでは、次に進めさせていただきます。
--------------	-------------------------------------

#### 4 協議・調整事項 (2) 学校統廃合に向けた部活動の交流について

議長 (梅田市長)	<p>続きまして、協議・調整事項の(2)、学校統廃合に向けた部活動の交流についてであります。</p> <p>内容につきまして、担当課から説明をお願いいたします。</p>
青木指導課長	<p>まず、資料2の表面1番、裏面にあります2番も含めてご説明いたします。</p> <p>初めに、1、菖蒲地区中学校の部活動の現状についてということでございますが、菖蒲中、菖蒲南中それぞれの部活動に所属している生徒数が表の1となります。菖蒲中は、全校生徒数300名のうち287名、菖蒲南中は全校生徒数110名のうち98名が学校の部活動に所属している。つまりこの表の中に記載されていることとなります。学校の部活動に所属せず、例えば野球やサッカーを希望する生徒の中には、クラブチームに所属して活動している生徒もいるようでございます。</p> <p>現状における課題ですが、資料にある4点、団体競技の人数が集まらないことで、他校との合同チームをつくって大会に参加する必要がある。生徒の入部を希望する部活動がない場合がある。一つの部活動に対し1人の顧問で指導することが多くなり、指導の目が行き届かなかつたり教員の負担が大きかったりする。年度によって部員数の偏りが大きい等でございます。</p> <p>両校の部活動のうち、埼玉県中学校体育連盟の規定で合同チームによる大会参加が可能な部活動につきましては、野球、サッカー、バスケットボールです。また、両校には設置されていない部活動でバレーボール、ソフトボール、ハンドボール、ラグビーが認められており、合同チームとして大会参加が可能な競技の種類は7種類となっております。</p> <p>合同チームの規定について例を挙げて説明させていただきますと、例えばバスケットボールの競技人数は5名ですが、菖蒲中の男子バスケットボールは20名、菖蒲南中の男子バスケットボールは17名ですから、両校とも単独で競技人数を満たしておりますので、男子バスケットボールについては合同チームは認められません。</p> <p>また、野球ですが、競技人数9名ということで、菖蒲中学校の野球部は15名、菖蒲南中学校の野球部は2名ですので、一方のチームは競技人数を満たしていますが、もう一方は満たしておりません。この場合は合同チームが認められます。実は、これまでは両校とも満たしていない、両校とも不足している場合だけ合同チームが認められておりましたが、令和元年度から1校が満たしていても、その他の校が満たしていなければ、合同チームを編成できるように変わりました。</p> <p>先月6月に開催されました学校総合体育大会地区予選は、1から3年生が参加しましたが、10月に開催されます新人体育大会地区予選は1、</p>



	<p>2年生の参加となります。菖蒲南中の野球部は部員数ゼロとなってしまいますので、合同チームの規定に該当する部活動は、この2校では秋の大会に関しましてはなしということになります。</p> <p>続きまして、裏面にあります3、部活動指導員ですが、菖蒲南中学校で吹奏楽部の指導員を配置しております。</p> <p>4、部活動の交流についてですが、現在交流のある部活動は吹奏楽部と伺っております。</p> <p>最後に、5、部活動に限らず交流ということで、中学1年生の1月ごろに実施の多いスキー林間について、合同での実施を検討していると両校の校長先生から伺っております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>議長 (梅田市長)</p>	<p>ただいま学校統廃合に向けた部活動の交流についてのご説明をいただきました。</p> <p>どのような取り組みが必要であるか、具体的なお考えなどがありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>榎本委員</p>	<p>野球部ですが、菖蒲南中学校は来年新生を迎えるわけですがけれども、新生に対する部活の紹介をするのか、それとも廃部の方向なのか。また、菖蒲中学校に卓球部がないのですけれども、そもそも担当の先生がいらないからなのか、生徒のほうから声が出ないから、そういう部活がないのか、その辺を教えてください。</p>
<p>青木指導課長</p>	<p>菖蒲南中の野球でございますが、廃部ということは聞いておりません。ただ、学校によっては、学校の内規で2年連続新生がゼロだと、その翌年は募集を停止するなどということを決めている部もありますので、確認の必要はあるかと思いますが、現状でははっきりとわからないところです。</p> <p>それから、菖蒲中学校の卓球部が設置されていない件についてですが、過去には設置されていたと思うのですが、今資料がございませんで、いつなくなって、今後あるか、ないかということは、申しわけありませんが、わからないところです。</p>
<p>議長 (梅田市長)</p>	<p>ほかにごございませんか。</p>
<p>柿沼教育長</p>	<p>この件は菖蒲中学校と菖蒲南中学校を統合する説明の段階で、当初令和3年4月を目途にしていたわけですが、色々な意見がたくさん出ましたけれども、その一つとして部活動の話が出て、統合するのであれば、それまでに合同の練習とか合同の大会出場ができないかという話がありました。それまではそういう近隣で統合を目指している学校同士でも両方が満たしていなければ、例えば野球なら9人満たしていなければ合同チームができないという規定だったので、それを教育委員会から私どもが強く要望を出しまして、今年度から満たしていても合同</p>

	<p>チームができるということになりました。一步前進ですが、もう一つは例えば菖蒲南中に在籍はするけれども、部活動は菖蒲中でやりたいという希望が今後あるのかなという気もしますが、そういう場合どうでしょうか。</p>
議長 (梅田市長)	<p>野球とかサッカーとか。</p>
榎本委員	<p>部活紹介とかにも、菖蒲中との合同チームができますというような勧誘の仕方なり紹介の仕方をするように向けていただきたいと思います。</p>
議長 (梅田市長)	<p>現行そのような形が可能でしょうか。</p>
青木指導課長	<p>はい。</p>
議長 (梅田市長)	<p>それは、今は案内していないのですか。</p>
青木指導課長	<p>まだはっきりはやっておりませんので、具体的な例を挙げて学校にお願いしたいと思います。</p>
議長 (梅田市長)	<p>では、来年度から早速菖蒲中学校で部活ができるということは案内したほうがいいですね。</p>
榎本委員	<p>例えば部活動というのは週に3日活動しないと部活動としては認められないのでしょうか。</p>
青木指導課長	<p>部活動ガイドラインというのがありまして、そこで休みをとってくださいというお願いをしておりますが、週何日以上でないと認められないというような規定はなく、例えば文化部ですと週に1日であったり、そういう部活動もありますので。</p>
榎本委員	<p>クラブチームに所属はしていても、それは部活動としては認めてはもらえないということですね、今の状況だと。</p>
青木指導課長	<p>サッカーですが、日本サッカー協会の登録制度がありまして、クラブチームで登録するのと中学校体育連盟の中学校のチームで登録するのとで二重登録を避けてくださいという言い方があります。関東大会以上の大会、県大会、関東大会という大きな大会になりますと、登録証を示した上で試合に出てくださいというようなことも求められますので、クラブに所属していて中学校のチームが足りないから参加するということは、その登録の関係で规则的にできなくなっております。</p> <p>それから、柔道なんですけど、1つの例なんですけど、学校には柔道部と</p>

	<p>というのが存在しませんが、例えばどこかで習っていて柔道の大会に出たい場合など、学校の何々中学校という名前を使用して1人だけの、そのときだけの柔道部みたいなことになるかもしれませんが、大会参加というのは可能だと伺っております。</p>
榎本委員	<p>部活動という言葉は学校敷地内で行っているものだけなのか、そこ以外のところでは認めないかという判断というのがはっきりはしていないということですかね。</p>
柿沼教育長	<p>管理下か管理下外かという問題があるので、例えば事故があったときの保障をどうするか、それは学校内で校長が認めた活動だけが部活動です。それはもう線引きがはっきりしています。</p>
議長 (梅田市長)	<p>ほかにどうですか、山中委員、何かありますか。</p>
山中委員	<p>ある程度学校側から、このような部活を作りますというのを発信していかないと、多分子どもたち自らこの部活をやりたいということで先生に頼む子は今いないのかなと正直考えられると思うので、どの中学校に行っても同じ部活があるような形というのも少し考えてもらえたらいいのかなと。</p> <p>ただ、この部活がないから、ほかの学校に行きたいという理由で行かれる児童もいるのは確かだと思うのですが、いろんな理由で難しい話になってしまいますけれども、子どもたちにいろんな部活があるというのをもっと周知できればいいかなと思います。あくまでも意見です。</p> <p>以上です。</p>
議長 (梅田市長)	<p>久喜中と久喜南中学校でも、隣の中学校に部活をしに行くというのは可能ですか。</p>
青木指導課長	<p>できるか、できないかは、校長先生方にお伺いしないとわかりませんが、久喜中と久喜南中の間では前例はないと思います。</p>
議長 (梅田市長)	<p>諸橋さん、何かありますか。</p>
諸橋委員	<p>皆さんの話とも重複はするのですが、この統廃合の対象の菖蒲中学校と南中に関してお話しすると、例えば小学校のうちからスポ少などをやってきたお子さんが、南中に行って実際サッカー部がなかったり、野球部の人数がなくて活動できていないってなったときに、仕方なく違う競技に行ったりする生徒さんもいると思います。こうした学校同士の交流をして、子どもたちの選択の幅が広がるということはしてあげたいと思いますし、交流でいったら例えば剣道部も南中にはないようなので、そういったことも希望する子がいれば行けるような環境を作ってあげる</p>

	のはベストではないかと思えます。
議長 (梅田市長)	はい、わかりました。鷺宮はどうですか。
諸橋委員	鷺宮の交流はないのですけれども、例えば野球部でいえば、今年鷺宮中学校は定員に満たなかったもので、幸手西中と合同です。 それでもいいのですけれども、できれば同じ地区で、今度改正されたので、同じ地区で近いところの学校と組めると、理想なのかなと思えます。
議長 (梅田市長)	わかりました。理論的には可能なのでしょう。
青木指導課長	久喜と幸手が同じ地区割りをされていまして、その勝ち上がったチームが県大会に行けますので、ルールでは久喜のチームと幸手のチームが組むのは可能だということになっております。
柿沼教育長	久喜と久喜というのも大丈夫ですか。
青木指導課長	久喜と久喜でも、もちろん可能です。
議長 (梅田市長)	鷺宮と鷺宮西中でもいいのでしょうか。それは人数が確定した段階で話し合ってもらったほうがいいですね。
諸橋委員	そうですね。
議長 (梅田市長)	どこのチームと組むかというのも。
榎本委員	でも、もし新生が入って10人入ってきて、成立しますと、また分かれるということになりますね。
議長 (梅田市長)	そうなりますね。なかなか難しいですね。
諸橋委員	あとほかに聞いた話ですと、今度太東中が逆に人数が満たないというふうに聞いたのです。そうなってくると、同じ久喜地区でくっついてもよかったのかなとも思うのですけれども、その辺の経緯がよくわからないのですが、その話も聞きました。
青木指導課長	顧問をやっている方に伺った話ですが、8と8で例えばくっついたりする場合に、小さいところ、8と3でくっつけば、もともといた3人のところは結構な確率で試合に出られますが、8と8でくっついた場合に

<p>議長 (梅田市長)</p> <p>坪井委員</p> <p>議長 (梅田市長)</p>	<p>8人來ますと、上手な子が多いと出られなくなるということもあるようです。そういう事情があって、小さいところ同士で一緒にやりたいということがあるというふうに、顧問の先生にお伺いしました。</p> <p>色々な事情があるということですね。 栗橋のほうは何かありますか。</p> <p>栗橋は余り聞いていませんけれども、やはり西中と東中だとちょっと差がありますので、ある程度の部活動ができる体制を行政側も組み立ててあげる必要もあるのかなと思ってはいます。その辺の温度差はありますね。生徒数の数にも左右されるので難しいところはありますね。</p> <p>では、引き続きこの件については課題を少し掘り下げていくということで、よろしいでしょうか。 それでは、次に進めさせていただきたいと思います。</p>
---	--

#### 4 協議・調整事項 (3) スポーツの振興について

<p>議長 (梅田市長)</p> <p>木村企画政策課 課長補佐</p>	<p>続きまして、協議・調整事項の(3)、スポーツの振興についてでございます。 内容につきまして、担当課より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、お配りいたしました資料の3-1により、企画政策課から久喜市における東京2020オリンピック・パラリンピックへの取り組み状況についてご説明いたします。 聖火リレーについてでございます。市では、平成30年10月24日に県知事宛てに要望書を提出していたところでございますが、皆さんご存じのとおり、久喜市が聖火リレーの走行ルートに選定されたところでございます。 別紙をご覧くださいと思います。埼玉県では、令和2年7月7日から7月9日の3日間をかけて聖火リレーが行われますが、久喜市は2日目の7月8日水曜日の第7区間となっております。鷲宮神社から加須市へ向かうルートとのことですが、詳細につきましては令和元年12月ごろ、今年の年末ですね、公表されることになっております。 次に、聖火リレーの公募についてでございますが、募集は埼玉県の聖火リレー実行委員会が行うことになっておりまして、7月1日から開始されております。このことにつきましては、本市の「広報くき」8月号に掲載する予定でございます。 最後になりますが、聖火リレーの実施に向けてですが、聖火リレーが久喜市を通るまであと1年となりました。教育委員会を初めといたしまして、関係課や関係機関と連携を密にとりまして、成功裏に終わることができるよう準備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。 説明は以上でございます。</p>
--	---

議長 (梅田市長)	皆様からのご意見をいただきたいと思いますが、何かございますか。
柿沼教育長	ちょっと聞いていいですか。聖火リレーというと、トーチをリレーしますね。例えば、五輪のフラッグを子どもたちが持つとか、伴走みたいなことはないのですか。
石井企画政策課長	ランナーは1人で、後ろにランナーを守るための護衛のランナーが何人か走るといのは伺っているんですけども、まだ不明な部分が多いです。
柿沼教育長	できたら、各学校から子供たちが伴走をできるととてもいいかなと。そんな記憶が五十何年前にあるのですけど。
議長 (梅田市長)	できれば、子どもたちが何か関われるようなものがあるといい。久喜エリアで何人ぐらいですか。
石井企画政策課長	1人200メートルですから、10人で2キロ、全体でおおむね3キロでコースが区切られているので、たしか久喜、加須区間は13人ぐらいだったと思います。
議長 (梅田市長)	では、聖火ランナーは久喜分は10人くらいということですね。
榎本委員	あと一ついいですか。オリ・パラの参加国で、どこかの国が久喜に拠点じゃないけれども、そういうことというのは全くないのでしょうか。
議長 (梅田市長)	今のところバングラデシュに打診はしているところであります。
榎本委員	バングラデシュ、打診をこちらからするのですか。
議長 (梅田市長)	打診をしています。ただ、バングラデシュもスポーツがそんなに強くないので、派遣できる選手がまだ決まっていないので、種目によってですね。
石井企画政策課長	アメリカの女子柔道という話もありましたが、色々なところを当たっているようで、体育館で受け入れ可能ですとかホテルもあるとか、そういった情報は出している状況です。
議長 (梅田市長)	何件か問い合わせはあるんですけど、まだ正式に決定していません。

<p>榎本委員</p>	<p>もう1年前で、約1年を切っているぐらいなのに、まだ決まってい ないね。</p>
<p>議長 (梅田市長)</p>	<p>決まってい ないですね。となりの幸手がベナン共和国だけど、国は決 まったけど、どの選手が来るかも全然決まってい ないという。寄居町も ブータンだけど、恐らく選手というよりも交流のほうがメインという感 じですね。だから、なかなか本格的に取り組んでいる自治体は意外と少 ないかもしれないと思います。これは一応打診をしているので、決まる ときは早目にお知らせをさせてもらいたいと思います。 では、次はスポーツ振興についての説明で、お願いします。</p>
<p>堀内生涯学習課 長</p>	<p>それでは、引き続き教育委員会生涯学習課からスポーツの振興につい てご説明させていただきます。 資料3-2、1ページ目をご覧ください。大項目の1番でございます。 スポーツの振興につきましては、平成29年3月に久喜市と久喜市教育 委員会が共同で策定いたしました、こちらの久喜市スポーツ推進計画が 基本になってございます。計画期間は、平成29年4月から令和4年3 月まででございます。 続きまして、大項目の2番でございます。この久喜市スポーツ推進計 画の中には、本市が目指すスポーツ振興の基本理念といたしまして、 「スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」といった多様なスポー ツへの関わり方を通して、市民が「いつでも・どこでも・だれでも・い つまでも」、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむこと ができる「生涯スポーツ推進のまち・久喜市」を目指す」と記し、この 基本理念に基づき、毎年関係各課によりまして多種多様なスポーツの振 興を図っているところでございます。 続きまして、スポーツの振興に係る今年度の主な事業でございます。 2ページ目の大項目1をご覧ください。スポーツ活動の推進事業の中 には、教育委員会で所管している社会体育の分野はもちろんのこと、市で 所管している子育てや健康・予防などの分野にも及び、主なものだけ でもその表に掲げました14の事業が予定されてございます。ここでは生 涯学習課で所管しております特に重要な3つの事業をご紹介します。 初めに、久喜マラソン大会でございます。この事業は、たくさんの市 民が参加する実行委員会により企画され、毎年5,000人近い老若男女の 参加者でにぎわう冬の時期に開催している一大事業でございます。今年 度は、去る5月21日に開催されました実行委員会におきまして、令 和2年3月22日日曜日に開催することが決定されました。 次に、くき健康ウォークでございます。この事業は、スポーツ推進委 員や関係団体による実行委員会により企画され、毎年地区を変えて春の 時期に開催している事業でございます。今年度は、去る6月16日日曜 日に久喜地区において開催し、233人の参加者の方が晴天の中、楽し まれました。</p>

次に、綱引き大会でございます。この事業は、久喜市と久喜市教育委員会の共催で毎年1,000人を超える子どもたちが楽しむ、12月最初の日曜日に開催している事業でございます。今年度は12月1日日曜日に開催する予定で、現在事務を進めているところでございます。

続きまして、3ページ目の大項目2をご覧ください。これまでご紹介してまいりました生涯学習課で所掌している社会体育の分野とは別に、各学校で所掌している学校体育という分野についてでございます。ここでは、学校体育の柱として体育授業の充実、体力向上推進委員会の開催、運動部活動の充実の3つの柱を掲げてございます。今年度も、前年度同様に実施していく予定でございます。

続きまして3ページ目の大項目3をご覧ください。豊かなスポーツライフを支える環境づくりでございます。一つ目の公共スポーツ施設の充実ですが、市民のスポーツ振興に寄与するため、温水プールや体育センターなどの既設のスポーツ施設に指定管理者制度を導入して、民間のノウハウを活用して、効果的かつ有効的な運営を図っているところでございます。

二つ目のスポーツ活動が可能な場の有効活用ですが、市民のスポーツ振興に寄与するため、本来の目的である学校体育のための施設や運動場を、学校活動に影響のない範囲で一般に開放しているところでございます。

三つ目の関係スポーツ団体の支援ですが、久喜市スポーツ推進計画の中に、市民のスポーツ振興の中心的な役割の一つとして位置づけられている久喜市体育協会、久喜市レクリエーション協会、久喜市スポーツ少年団などに対しまして、行政として必要な支援をしているところでございます。

四つ目の指導者の育成ですが、スポーツ基本法にスポーツ振興の中心的な役割の一つとして位置づけられている非常勤のスポーツ推進委員を委嘱し、同委員を積極的に市の事業に活用するとともに、同委員自らの企画による事業も積極的に実施していただいているところでございます。

最後に、1ページに戻っていただきまして、大項目の4でございます。スポーツ振興に係る主な課題でございます。一つ目の体育施設の充実ですが、市民のためのスポーツ振興のためには、今後も環境の整備を進めていく必要がございます。

二つ目のマラソン大会の安定運営ですが、市民のためのスポーツ振興の中でも、最も大きな事業である久喜マラソン大会の運営について、官民ともにオール久喜の意識を醸成していきながら、安定的に行うことができるように進めていく必要がございます。

三つ目のスポーツ推進委員の高齢化ですが、市民のためのスポーツ振興の一翼を担っているスポーツ推進委員は、長年献身的なご活躍をいただいながらも、その一方で高齢化の問題も出てきましたことから、若返りを検討していく必要がございます。

四つ目のスポーツ団体の自主運営ですが、スポーツにかかわる市民の活躍の場となる久喜市体育協会、久喜市レクリエーション協会、久喜市



<p>議長 (梅田市長)</p>	<p>スポーツ少年団は、今後も健全な自主運営を目指していくように指導していくとともに、関係団体と行政ともに負担の少ない安定的な仕組みを検討していく必要がございます。 以上が生涯学習課からのご説明でございます。</p> <p>どうでしょうか。ご意見などありますか。 スポーツ推進委員というのは、募集しても来てくれない状況なんですか。</p>
<p>堀内生涯学習課長</p>	<p>かつて募集をしたことがあるというふうには伺っておりますが、今は公募という形をとらずに、今いる人たちがお誘いしています。</p>
<p>議長 (梅田市長)</p>	<p>そうですね、そもそもこのスポーツ推進委員って、やっぱり門戸が市民に広がっていないので、なかなかこれは高齢化を抑えるのがそもそも無理ではないかと思うのですが、どうなんですかね。</p>
<p>堀内生涯学習課長</p>	<p>ほかの課題も全てそうですけども、合併後からずっとわかっている課題でございまして、ただなかなかそれを考えている余裕がないというのが生涯学習課のスポーツ振興係の状況でございます。年間でかなりの数の色々なスポーツ振興のための事業を行っておりますので、それをやるのが目的になってしまっていて、それでも残業をかなり時間外使ってもやっていけなくちゃいけないという状況でございますので、ここはやはり人の問題、組織の問題、こういったものが今一番考えていくべきことなのかなというふうに思います。</p> <p>ちなみに、県内40市あるんですが、40市中、久喜市のように生涯学習課の中の一係としてスポーツを担当しているのは、わずか5市しかございません。ほかは全てスポーツのための課を持っているという状況でございます。</p>
<p>議長 (梅田市長)</p>	<p>スポーツ専門の部署を設置したほうが良いというのは議会からも提案をされている部分でありまして、やはり本当にイベント屋さんになっている状況で、なかなか人が回していくのが大変なので、それは大きな組織的な課題として認識しているところです。</p>
<p>榎本委員</p>	<p>今スポーツ推進委員は、委員の資格を取るために、1泊研修か何かをまだやっているんですか。</p>
<p>堀内生涯学習課長</p>	<p>委員の資格というのはございませんので、あくまで委嘱です。ただ、日帰りの研修は年に2回現在行っております。あと国とか県で実施している研修会に自主的に参加されることはございます。</p>
<p>榎本委員</p>	<p>全員民間の方ですね、スポーツ推進委員は。これは完全ボランティアですか。</p>

堀内生涯学習課長	お金も多少出ますが、全員の例えば研修費までがカバーできないので、人数を限ってお願いしたり、あるいは参加する人にボランティアで話していただいたりというような状況がございます。
榎本委員	昔は定員があったような気がしたんですが、今でもありますか。
堀内生涯学習課長	はい、定員は55名以内ということで現在もでございます。
議長 (梅田市長)	今は何人いるんですか。
堀内生涯学習課長	41名です。
議長 (梅田市長)	41、では8割ぐらいの充足ですね。
榎本委員	高齢化ということですから、定年制というのがありますか。
堀内生涯学習課長	特にございません。
榎本委員	そうですか。
堀内生涯学習課長	今いるスポーツ推進委員の方の中からも、大分厳しくなっているというお話を聞いていますが、その部分を議論している余裕がないといえますか。
柿沼教育長	4地区の事業をそのままみんなやっているのですね。 でも、人数は減りましたからね、スポーツ推進委員の全体の数も。
榎本委員	教育委員会が今各地区の運動会を主催ということで、我々教育委員のほうも運動会に、菖蒲の場合には説明会から参加させていただいて、スポーツ推進委員の方が中心でいろんな綱引きにしても徒競走にしても、班長さんというかトップになってやっていただけるんですけども、高齢の方も結構いらっしゃいますね。
堀内生涯学習課長	やはり高齢化の問題は避けて通れないので、早い段階で手を打っていく必要があるのかなと思います。
榎本委員	メンバーはそのまま責任を若い方に持っていただいて、引っ張って行っていただいて、年配の方は経験があるということで、顧問なり、また違う別のサポートの仕方をしていただくみたいな形にしていけば、よ

堀内生涯学習課長	<p>ろしいのかなと。</p> <p>体育祭なんかも今スポーツ推進委員がご協力という形で公民館事業をやっていますが、公民館の職員がかわるのに対して、スポーツ推進委員はかわっていないので、頼りにされていますが、常に新陳代謝できる組織を目指して、検討していきたいと思います。</p>
諸橋委員	<p>先ほどの生涯学習課の業務が確かに多岐に渡っていて、先ほどもお話があった生涯学習課から切り離して、スポーツに特化した課があると、また新たな色々なアイデアが出た事業にも手が回っていくのかなとも思います。ただ、そうなってくるとまた予算もかかわってきたり、色々な面で影響があると思うので、すぐにははいかないと思うんですが、理想としてはそうしてあげるのがベストじゃないかなと思っています。</p>
議長 (梅田市長)	<p>そうですね。予算と人を配置しないといけないので、組織全体を少しまた見直していかなければなりませんので、これは大きな課題として認識をさせてもらいました。</p>
諸橋委員	<p>お願いします。</p>
坪井委員	<p>今お話が出ていますとおり、生涯学習課はスポーツと文化系の行事で追い回されているという感じがあるのですが、分課化されて、その仕事に熱中できるような体制づくりが必要だと感じています。行事がもう立て続けにあるような感じですので、その辺は検討が必要だなと感じています。</p>
議長 (梅田市長)	<p>ありがとうございます。 山中委員さん、何かありますか。</p>
山中委員	<p>やはり今の問題は仕事量が多いということだと思うんですけども、スポーツに特化した課を作っていただいたほうがいいんじゃないかなと率直に感じました。</p> <p>あとは体育施設の充実というところで、体育館はあるけれども、オリンピック種目になったボルダリングですとか、色々なスポーツが今出てきています。そういうスポーツにも対応できる施設があってもいいのかなと思いますし、体操競技、こちらは今体操というよりも、パルクールという形で子どもたちにかなり人気が出てきている種目でありまして、そういう特殊なスポーツもできる施設が今後必要になってくるんじゃないかなと、スポーツ振興という部分であればと感じております。</p> <p>以上です。</p>
議長 (梅田市長)	<p>ありがとうございます。そもそもこのスポーツ団体の運営については事務分掌にはないというふうになっているけど、本来は手伝わなくてもいいということですか。</p>

堀内生涯学習課長	<p>久喜市といたしましては、市以外の団体の事務というのは、その団体で持っていただきたいという基本方針がございます。合併後の生涯学習課でも何回かそのやりとりをして、会計だけは団体でやってくださいとか、そういう話をしてきている中で、現状こういう状況で残っているという部分がございます。</p>
議長 (梅田市長)	<p>なるほど。でも、これだけ委員さんからご指摘をいただいていることなので、大きな課題であるのは間違いないと思うので、何らかの対策はやっていったほうが良いと思います。</p> <p>あとは体育施設の充実で、喫緊で大きな問題になっているところは、どこかあるんですか。</p>
堀内生涯学習課長	<p>既設のプール、菖蒲温水プール、鷺宮温水プールの空調関係とか、そういったものですね。それから新設としては、野球場、サッカー場、弓道場などについては施設建設、新しい施設の要望が出てございます。</p> <p>今、山中委員さんがおっしゃったような新しい施設がスポーツの問題も多分あるかと思えます。限られた予算の中で、どこに重点を置いていったらいいのか、今まで体育協会で長年やってきた方々の思いというものを優先する必要があるのか、それとも市としてはまずはその予算を比較的プロモーションに活用できそうなものをうまく使ってやっていったほうがいいのかとか、色々なことを考えていく必要があるのかなど、特に大きなお金をかけるためには、そういった問題がございます。既設の施設としては、プールの施設がかなり老朽化しているので、この辺の予算につきましては引き続き市のほうにお願いをしていきたいというふうに考えております。</p> <p>あともう一つ、鷺宮の運動広場について今年の区長会でも指摘があったんですが、5年ぐらい消防防災訓練ができないという状況があって、この水はけの問題も課題としては認識しているところでございます。</p>
柿沼教育長	<p>トイレは今度できますね。</p>
堀内生涯学習課長	<p>はい、トイレは今やっているところです。</p>
議長 (梅田市長)	<p>土を入れかえないとだめでしょう。</p>
堀内生涯学習課長	<p>そうですね。土というよりは、土の下にきちんとした水をはかせるものを入れないといけないのかなど、担当係では話しています。</p>
議長 (梅田市長)	<p>結構大規模な工事になりますね。</p>

堀内生涯学習課長	そうなんです。かつて鷺宮時代に、職員が周りにある水をさらっていた時代があったということなので、それについて今指定管理のほうにもしゅんボがあれば、貸し出してできないか、検討しているところなんですけれども、今は職員でやるというのは口に出せない状況ですから躊躇しております。
議長 (梅田市長)	では、皆様からいただいた課題をしっかりと真摯に受けとめて、オリンピックイヤーでございますので、スポーツを盛り上げていけるように、私もスポーツ振興を大きな柱とした健康都市宣言を来年中に掲げたいなというふうに思っておりますので、ぜひとも久喜市をスポーツで盛り上げていこうということで、皆様のお力添えを引き続きよろしく願います。

#### 4 協議・調整事項 (4) その他

議長 (梅田市長)	続きまして、協議・調整事項の(4)、その他でございます。 次回以降も、テーマに基づいて意見交換を行いたいと考えておりますが、皆様から提案などがございましたら、お受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
榎本委員	昨今、菖蒲で少し話題となっております治安じゃないですけども、この間もニュースであったような殺人事件が起きました。それに伴って学校から防犯カメラを付けてほしいという意見が出ておりますので、市から、せめてコンビニのところだけでもいいので、道路向けのを付けてもらえればと思っております。
議長 (梅田市長)	何らかの抑止と色々な証拠の資料にはなりますから。
榎本委員	特に、菖蒲の場合には南中と菖蒲中の統廃合を控えていて、南中学校の保護者の方も通学が遠くなるということで、その辺の防犯の件もナーバスな案件にもなっておりますので、よろしく願います。
議長 (梅田市長)	なるほど。ではこの防犯対策について入れましょうか。
柿沼教育長	そうですね。子どもの安全というか安心をどう確保するかという。
議長 (梅田市長)	ほかに何かありますか。 それでは、事務局のほうから、課題など何か用意しているものがあれば、お示してください。

<p>木村企画政策課 課長補佐</p>	<p>事務局からは2点ほど挙げさせていただければと思います。</p> <p>1点目が、先ほど来からのスポーツに関する専門の課を設置したらどうかというところで、スポーツ・文化に関する事務の取り組みについてを1点と、もう一つがICT環境の整備と活用について、この2点を挙げさせていただければと思います。</p> <p>まず1点目なんですけど、スポーツ・文化につきましては法律の改正によりまして、これまで教育委員会の職務権限としていたスポーツ・文化に関する事務を学校体育に関するものを除き、市長部局の所管とすることができるようになったことから、スポーツ・文化に関する事務を市長部局に移管して、一元的にスポーツ・文化の振興に取り組む自治体が、少しずつですけれども、増加しているところでございます。これらの事務を市長部局に移管することにより、市長部局と実施する事業とあわせて効果的な取り組みが可能になる一方で、教育委員会や学校ともこれまでと同様な連携体制を維持する取り組みが必要であると考えているところでございます。そのようなことから、今後につきましては、全庁的な組織の見直しとあわせまして慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、今回の会議において皆様からのご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>2点目のICT環境でございますが、先ほど教育長のご挨拶のときもソサエティ5.0というお話がございました。これからを生きる子どもたちのために、これからの学校においては実社会とつながりながら、他者との対話や創造などの多様な学習活動の機会を提供することが求められているところでございます。久喜市におきましては、小・中学校で早くからタブレット端末を配置しまして、コンピューター関係の教室を始め普通教室においても、ICT機器を積極的に活用した授業を展開しているところでございます。これらの学校におけるICT環境の整備と活用について今回の課題として提案したいと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>議長 (梅田市長)</p>	<p>それでは、事務局から2点の提案をいただきました。</p> <p>先ほど榎本委員さんからいただきました防犯カメラの運用を含めました防犯対策、事務局から提案をされましたスポーツ・文化に関する事務の取り組み、そしてICT環境の整備と活用についてという、そのようなテーマで次回やらせていただきたいと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。</p> <p>そのほかといたしまして、皆様からご意見、ご質問などがあれば、この場でお受けしますが、どうでしょうか。</p>
<p>榎本委員</p>	<p>運動施設の件ですけれども、今回旧菖蒲高校跡地にスポーツ公園を作って、これからということなんですけれども、ソフトボールの球場を設置していただいたんですけれども、ソフトをやる人にとってはあり得ないようなところに椅子がついていたりとかしていて、実際使う協会との人から使いづらかったら使いづらいつて言ってもいいんでしょうかということをおっしゃっていたので、その辺の整合性といいますか。</p>

議長 (梅田市長)	ソフトボール場のほう。
榎本委員	そうですね。
議長 (梅田市長)	では、後で現場を確認させてもらって。 ほかにございますか。よろしいでしょうか。 それでは、事務局から何かありますか。 それでは、ないようですので、本日予定した協議・調整が全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。 これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

## 5 閉会

司会 (石井企画政策課長)	長時間にわたり、ありがとうございました。 次回の総合教育会議の開催でございますが、先ほど調整をいただきました3件につきまして協議・調整を実施いたしたいと存じます。 日程につきましては、10月以降を予定しておりますが、また時期がまいりましたら日程を調整いたしまして、改めてご連絡させていただきたいと存じます。 それでは、以上をもちまして令和元年度第1回久喜市総合教育会議を終了させていただきます。 大変お疲れさまでした。ありがとうございました。
------------------	---

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和元年 月 日

久喜市長

久喜市教育委員